

# 早島町議会だより

平成28年6月1日  
第52号

発行 早島町議会  
〒701-0303 岡山県倉敷郡早島町前湯 360-1  
TEL (086) 482-2608  
FAX (086) 482-4058  
編集 議会広報特別委員会

## CONTENTS

保育料無償化所得制限付きで可決 .....	3P
町民の税金、どう使うか .....	4 ~ 5P
5歳児の保育料無償化案を全会一致で否決 .....	6P
「議会は説明責任を果せ」町民から意見を聞く ....	8 ~ 9P
中学生に議員が問う .....	10P
町政の諸問題を問う（一般質問） .....	11 ~ 19P

この度の熊本地震に際し、被災されました皆様に心よりお見舞申し上げます。

総務厚生常任委員会と建設文教常任委員会の合同視察

視察日時	視 察 地	面 積	人 口	歳入総額	財政力指数
2月8日13:30	開 成 町	6.55km <sup>2</sup>	17,196	約52億	0.88
2月9日10:00	ふじみ野市	14.64km <sup>2</sup>	112,985	約407億	0.83
2月9日13:30	三 芳 町	15.33km <sup>2</sup>	38,234	約154億	1.02
2月10日10:00	稲 城 市	17.97km <sup>2</sup>	87,828	約371億	0.91
	早 島 町	7.62km <sup>2</sup>	12,287	約48億	0.63

※歳入総額、財政力指数は平成26年度決算カードの数値。財政力指数は財政力を示す指標で、指数が1.0を上回れば、その自治体内での税収入のみを財源として行政運営できる自治体。地方交付税交付金が支給されない不交付団体



# 行政視察報告

平成28年2月8日～10日

## 【はじめに】

この度の行政視察は行政規模（予算規模・面積・人口等）の近い市町村。現在抱える早島町の問題点や、将来取り組もうとしていることについての先進地。さらに比較的近くに点在し、効率的に視察に廻れる場所という視点で選考した。

### 議会改革について

#### 【神奈川県上尾郡開成町】

開成町では、土地利用に『北部地域』ふるさとゾーン、『中部地域』くらしゾーン、『南部地域』ときめきゾーンの3つのゾーンに分け、それぞれの特性を生かし魅力のあるまちづくりを目指している。

同町は平成22年1月より関東地方で初めて「通年議会制」を導入。

平成26年12月議会では「開成町議会の会期等に関する条例」を制定し1年間を会期とする「通年の会期制」に移行。  
町民の議会参加を進めるため本会議を開く日を「定例日」としている。

### 空き家対策について

#### 【埼玉県ふじみ野市】

早島町同様、空き家、老朽家屋の現状については、高齢者の死亡、施設入居などで空き家になるケースが多い。

ふじみ野市では放火やホームレスの居所など近隣からの苦情が多く、平成22年7月1日「空き家条例案」を可決。シルバー人材センターと提携し見回り、草刈り、除草など空き家対策強化を推進している。

### 議会改革について

#### 【埼玉県人間郡三芳町】

平成19年、当時の町長から、さらなる議会活性化策の一環として、新しい議会システムへの要望書が議長宛に提出された。それは

議会討論及び審議論点の明確化のため、当局への反問権付与の要望であった。

これを契機に、議会改革の取り組みが始まった。平成21年に議会改革特別委員会を設置し、1年間で27回の委員会を開催。また専門講師による学習会などを行い、平成22年6月に議会基本条例と政治倫理条例を制定した。

### 介護支援ボランティア制度について

#### 【東京都稲城市】

介護ボランティア活動を通じて高齢者が元気になれば介護サービスの利用者が減る。そうならば若い人たちの負担も軽減できる。

高齢化率15%と低いが、将来を見据え、安心して老後を迎え、心豊かに生きがいをもって暮らすことができるまちづくりを目指して、平成19年9月、全国に先駆けて介護支援ボランティア制度を創設した。

元気な高齢者に、もっと活躍をしてみたい、みんなで地域を支えあうという動きが出ている。

# 5歳児保育料無償化

## 所得制限付きで可決 委員会否決受け一部修正で



幼稚園・保育園に通う5歳児の保育料を、4月から無償化する条例改正案が提出されたが、10日の委員会で審議した結果、高所得世帯の負担まで免除するのは問題があるとの意見が多数あり否決。

これを受けて16日の本会議で条例案を撤回。18日の本会議で総務厚生常任委員会委員長は「委員会で審議の結果、条例案は全会一致で否決された」と報告。



早島保育園 ・安心して預けられる環境整備を・

町は無償化の対象を、5歳児の保育料が町内平均額(1万9000円)を下回る世帯に限定。平均額を上回った金額のみを負担とする修正案が議会最終日に上程され可決した。

49億6800万円の28年度一般会計当初予算や諮問議案など33議案が原案どおり可決された。

### ◆早島町行政不服審査法施行条例の制定5議案

### ◆町税条例の一部を改正する条例6議案

### ◆町営住宅噂島団地2工区B-1・B2棟建築工事請負契約の変更について

### ◆モーターボート競争の施行について

### ◆早島町道路線の廃止について

### ◆早島町道路線の認定について

### ◆平成27年度早島町一般会計補正

### 予算(第9号)6議案

- 施設整備工事請負費809万円減額(中山団地公園内トイレ設置工事取りやめによる)
- 消防防災施設整備事業債1億1700万円減額(入札額が決まり貸入額の確定による)
- コミュニティバス運行委託料391万6000円増額(大きい修繕費が必要となったため)

### ◆平成28年度早島町一般会計予算7議案

(新規事業の主なもの)

- 空き家等利活用助成事業 150万円
- 農業振興事業意向調査実施事業 65万円
- 空き家調査実施事業 363万円
- 早島処理区下水道管渠長寿命化計画策定調査事業 2800万円
- 歴史文化ゾーン構想策定事業 108万円
- 地域福祉センター改修事業 1045万円
- 駅前開発調査委託料など 657万8000円

- 備品購入費(土のうステーション) 80万4000円
- 自動車等借料(幼稚園送迎:ジャンボ1台、7人乗り1台) 254万8000円

(町制120周年記念関係)

- 記念式典実施事業 128万円
- 記念事業 136万円
- 写真集作成事業 146万円
- 表彰費 98万4000円

### 人事案件

- 八ヶ郷合同用水組合議会議員に平岡守、佐藤政文議員が再任された
- 高梁川東西用水組合議会議員に松森京子議員が再任された
- 固定資産評価審査委員会委員に廣畑寛治氏が選任された
- 監査委員に守谷勝氏が選任された
- 人権擁護委員に尾崎照美氏の再任が適当と認め推薦した

# 平成28年度当初予算審議

平成28年度当初予算審議を、予算審査特別委員会委員全員出席のもと、3月11日及び3月14日の2日間にわたって開催しました。慎重審議の結果、平成28年度一般会計予算は賛成多数で可決すべきものと決しました。

また、特別会計5予算及び水道事業会計予算については全会一致で可決すべきものと決しました。

## 主な質疑

### 一般会計

- Q** 町民税の法人税割が前年より下がっているのはなぜか。
- A** 平成27年度から企業実績が低下傾向になっている。
- Q** 保育料が前年比1300万円減収となっているのはなぜか。
- A** 5歳児の保育園の保育料無償化によるものだ。
- Q** 観光センターの使用料が、パン工場の撤退により減額されているが、今後どう活用するのか。
- A** 幅広い選択肢のなかから、慎重に今後の運営方策を検討する。
- Q** パン工場が突然に撤退した理由は。
- A** 昨年12月、営業利益不足と人員不足から撤退の申し入れがあった。

た。それ以上のことは判らない。

- Q** ふれあいの森キャンプ場の使用料が前年比80万円増となっているがその根拠は。
- A** 使用料の改定によるものだ。
- Q** 町財政が厳しいなか、前町長が自主的に引き下げた町長報酬をまた正規に戻された理由は。
- A** それが普通だからだ。
- Q** 防犯カメラの設置計画台数は。
- A** 直営が10台、補助事業3台の合計13台を予算計上している。
- Q** 町民アンケートに165万円を計上しているが、その目的は。
- A** 平成22年にアンケート調査をしたが、5年を経過したので、改めて調査をするものだ。
- Q** ふるさと納税の返礼品予算を115万8000円計上しているが、ふるさと納税寄付金予算122万円とはほぼ同額となっている。

る。なぜか。

- A** 寄付金額は控えめに計画した。
- Q** ふるさと納税で122万円の歳入を計上しているが、件数は。
- A** 件数の計画は検討していない。



- Q** 空き家等活用助成金150万円の用途は何か。
- A** 使える空き家活用モデル事業として、改修費補助、家具等の引越し費用補助の3件分を計上した。
- Q** 適正に管理されていない空き地対策に取り組むのか否か。
- A** 空き家管理条例の中に空き地管理条項がうまく盛り込めるか検討している。
- Q** 自主防災組織補助金47万8000円を計上しているがそれで十分なのか。また、防災計画の抜本的見直しが必要なのではないか。
- A** 今後、各地域の防災組織からの要望により不足額が生じた場合は補正予算で対応する。防災計画は毎年見直すことになっている。
- Q** 社会福祉協議会の施設工事請

負費971万8000円の内容は何か。また、社協の財政状況にかかわらず施設の改修費を一般会計で負担していくべきなのか。

- A** 事務所スペースの拡張・相談コーナーの設置・会議室の改修にかかわる経費である。取り決めに、130万円以上の改修費用は町費で負担することになっている。今後の負担はどうあるべきか判断に迷うところだ。
- Q** コミュニティバスの運行委託料2221万円が計上されているが、今後経費が増える懸念はないのか。
- A** バスの寿命等を勘案すると、さらに経費が増える懸念はある。今後の運行システムについては、リースの活用を含め、幅広い視点で検討していきたい。
- Q** 農業振興事業意向調査費として65万円が計上されているが、内容は。
- A** コンサルタントに依頼して、地権者にアンケート調査する。その内容は検討中である。
- Q** 農業委員会委員への農業新聞の配布をなぜ廃止するのか。
- A** 必要な情報であるが、委員報酬のなかで個人対応すべきと考え。町として1部は購読する。



**Q** 教育支援コーディネーターが嘱託職員から臨時職員に変更されているが、それで大丈夫なのか。

**A** より地域に根差したコーディネーター業務に専念できるように、担当業務の見直しをした。

**Q** 中学校の図書室の司書を廃止した理由は。

**A** 財政上のこともあり、県下の中学校の状況を調べた上で、廃止の判断をした。

**Q** 幼稚園の職員等を前年より4人減らしているが、問題はないのか。

**A** 統合したことにより、体制を見直した。本園の現体制下で分園の児童を受け入れても対応できると考えている。

**Q** 小学校整備工事請負費4254万3000円の内訳は。

**A** 食洗機の更新に3500万円、床の改修費に660万円、校舎の補修費に130万円等だ。

**Q** 学力調査委託料が、前年比倍増しているが、何が変わるのか、また、生徒の負担増をどう考える

のか。

**A** 従来、小学校5年、中学校2年の国語及び算数、数学の学力調査を実施していた。本年度から、小学校4年を追加するとともに、社会と理科を加え、中学校には英語も追加した。学力調査の目的は教師側の授業改善がであり、子どもも大きな負担があるとは考えていない。

**Q** 学校教育関係の予算については、事前に教育委員会や校・園長と協議して決めているのか。

**A** 当然、必要な協議はしている。

**Q** 教育委員会はPTAとの話し合いをするのか。

**A** 教育委員会がPTAと直接話し合うことはない。

**Q** 幼稚園東分園統合に伴う児童の移送費はいくら計上しているのか。

**A** 254万8000円を計上している。

**Q** いかしの舎の指定管理委託料の今後の見込みはどうなのか、施設管理に問題はないのか。

**A** 先方は、赤字運営をしている様子であり、当面は100万円の委託料を継続する必要があると考える。施設管理については適切な指導をする。

**Q** 120周年記念イベントとし

て、夏祭りやクロスカントリーにどう取り組むのか。

**A** 120周年記念行事実行委員会で検討していただき、6月をメドに詳細を決めたい。



### 国民健康保険特別会計

**Q** 国保会計の当面の財政状況はどうなっているのか。また、今後の財政赤字への対応方針を示されたい。

**A** 現在、繰越金1億円及び、基金7000万円を確保しているが、27年度は約2000万円の赤字見を見込んでいる。

赤字基調の中で急な保険料の改定が発生しないよう、本年度は年4回の審議会を開き慎重審議していきたい。

財政赤字が発生した場合、基本的には保険料の改定で対応すべきと考えるが、そうならないよう、医療費の抑制、健康管理に全力で取り組む。

### 介護保険特別会計

**Q** 介護保険特別会計の財政状況は。

**A** 28年度加入者は3818人の見込みである。現在は基金9147万円を有しており、27年度も270万円積み増しの予定。

### 公共下水道特別会計

**Q** 一般会計からの基準外繰入金はいくらなのか。また町長は下水道料金の見直しを行うとしている。見直しにより基準外繰入金をどこまで減らすのか。

**A** 配管等の老朽化の問題もあり、審議会でも慎重に協議していた。

### 水道事業会計

**Q** 漏水対策はどうなっているのか。

**A** 一般家庭の敷地内の漏水は検診の都度チェックしている。また、28年度は258万円の予算で漏水調査を行う。

**Q** 今後の料金改定の時期

**A** 25年1月に料金改定を実施したが現状の赤字基調が続けば、29年度には料金見直しが必要になってくる。

5歳児の保育料無償化案を全会一致で否決

【総務厚生常任委員会】



ありがとう東分園

議案審議の主なもの

◆「早島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について」を全会一致で否決すべきものと決する。

Q 町長は待機児童解消を優先課題として取り組むとしているが、新設予定の保育園が完成していな

い。待機児童問題が解消されていない。今の時点で5歳児の保育料無償化を提案したのか。

A 待機児童解消のめどがほぼ立ったので、今回提案した。

Q 今回の提案には所得制限がない。多くの社会保障費には所得制限がついている。なぜ今回は所得制限をしないのか。町財政が厳しい中、収入の多い方にはある程度負担してもらうべきではないのか。

A 子育て、教育には力を入れていく。人口を減らさないためには、広く、子育てに力を入れているという姿勢を示す必要がある。所得制限をつけなかった。

Q 国による幼児教育無償化はいつ頃実現されると判断しているのか。

A 国は無償化したいとの意向を示している。それを期待し注目している。

Q 実施した場合、歳入の減額見込額は。

A 概算で保育園が1298万円、幼稚園が228万円と予測している。

Q 町長は公約どおり、3歳児までの保育料無償化を実現できると考えているのか。

A 毎年、毎年の予算要求をみながら判断していく。

― 反対討論 1 ―

●利用者負担の軽減を図るには、ほかの方法もある。

― 反対討論 2 ―

●町財政の厳しい中、時期尚早である。

― 反対討論 3 ―

●無償化に向けた全体的な計画が示されていない。このままでは不安だ。

― 反対討論 4 ―

●受益者負担・所得制限の観点から再検討願いたい。

◆「早島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」3対1の賛成多数で可決すべきものと決する。

Q この条例の内容は。

A ビルの上層階等に開設する保育所の、排煙設備に関する規制緩和である。現在の早島町には対象物件はない。

― 反対討論 1 ―

●早島町に現在対象物件はないが、行政は安全に関わる規制緩和はすべきでない。

◆総務厚生常任委員会に付託されたその他の12の議案については全会一致で可決すべきものと決した。



保育園に改修される旧東分園

駅南の水路整備計画策定は、地権者の意向調査を行った後

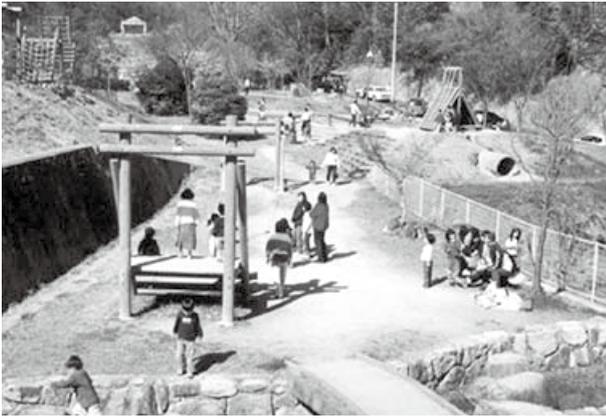
【建設文教委員会】

議案審議の主なもの

◆早島町ふれあいの森公園管理条例の制定について

**Q** ふれあいの森公園の適正な管理をするために、『早島町ふれあいの森公園管理条例』を廃止し『早島町都市公園管理条例』で定めるもののほか必要な事項を定めるとのことだが、

①禁止行為である園内での喫煙は



町内外の人でにぎわうふれあいの森公園

徹底できるのか。  
②ステージの利用が午後3時までのみはなぜか。

③子供会や町内の各種団体が利用する際の減免措置はあるのか。

**A** ①喫煙については、看板等設置し利用者に協力を促していく。

②園内の近所に住宅団地があるので、周辺住民のことを考慮してのことだ。

③使用料の減免は、早島町都市公園管理条例15条で定めている。

◆町営住宅樽島団地2工区B1・B2棟建設工事請負計画の変更について

**Q** なぜ460万円もの増額された契約変更をしなければならないのか。

**A** 工事の際、予想外の多くの転石(粒径2〜3メートルの石)が出た。これらを撤去することで当初の設計より基礎部分が広く(深く)なり、設計書にない、基礎のコン

クリート打ち増しの補強工事が必要となってしまった。



着々と建て替え工事の進む町営住宅

◆平成27年早島町一般会計補正予算(第9号)について

**Q** 今年度予定されていた、早島駅南の農地(農業振興地域の農用地)の水路整備計画が執行されないまま、今回委託料116万3000円をマイナス補正しているのはなぜか。

**A** 水路の整備は単町でできるような予算規模ではない。国の補助を得るためには、農地中間管理機構の指示に従い、エリアを決め、農地の集積・集約化をして、全体

を基盤整備していかなければ補助対象事業にならない。現在の状況で計画を立ててもむだになるという判断の元に先送りした。

まず地権者の意向調査(アンケート)を行った後に、水路整備計画を立てるつもりだ。

**Q** ゆるびの舎の太陽光発電の工事請負費の不要額が1770万円も出て、マイナス補正されているがなぜか。

**A** 当初の工事予定額からいえば、約70%最低基準額に近いもので落札された。



JR 早島駅南の農地(農業振興地区・農用地)

# 第4回 議会報告会を開催

## ①防災・防犯 ②産業・まちづくり ③福祉・教育 と分野別の懇談会開催

### ●いただいたご意見と主な回答

#### ①防災・防犯・消防・交通安全について

**Q** 長津交差点の防犯カメラの向きが外向きだがよいのか。

**A** カメラの向きは検討した結果、外向きが適当と判断している。カメラの方向は様々なご意見をいただいております。今後、運用の中で検討を続ける。

**Q** 防犯カメラの説明会はしたのか。結果報告だけでよいのか。

**A** 防犯関係団体や自治会からの要望をとりまとめ、町として必要だと判断した個所へ設置したので住民のみなさんからは意見をお聞きできていると判断している。

**Q** 防犯カメラの設置場所が国道周辺に集中しているが、これでよいのか。通学路、隧道へ設置するのは無駄ではないか。学校周辺へ設置すべきでは。

**A** 隧道は通学路であり、昼は薄暗く犯罪が発生しやすい環境にあると考える。不審者、落書き等があったので関係団体と協議の上、まず隧道へ設置した。

**Q** 防災行政無線の件でも同じだが、ゆるびの舎の非常用電源、太陽光パネルの設置についても何も聞いていない。住民に説明がないのはおかしい。

**A** 防災行政無線の配置については、住民説明会において副町長から（説明が遅れたことについて）謝罪があったと承知している。ゆるびの舎太陽光発電設備は設置目的、県の補助等の説明を受け、議会において予算を議決した。

重要と判断される事項について、説明責任を果たすことと、町政への要望を聞くことが必要であると認識しており、議会報告会を開催している。

**Q** ゆるびの舎非常用電源設備だが、25時間しかもたないものでは防災用にならない。

**A** 電力会社は大災害においての停電時は、2日間程度ではほとんどの電力供給体制が復旧するとしており、東日本大震災においても震災翌日には8割以上の地域が停電から復旧していることから、現在の非常用発電

設備は適当だと判断した。

**Q** 小学校前に信号がない。つける方法がないのか。

**A** 議会として町に要望を伝え、今後、地域住民の意見も聞きながら、警察・公安委員会と協議するよう求めた。

#### ②まちづくり、産業、環境、観光、住民自治について

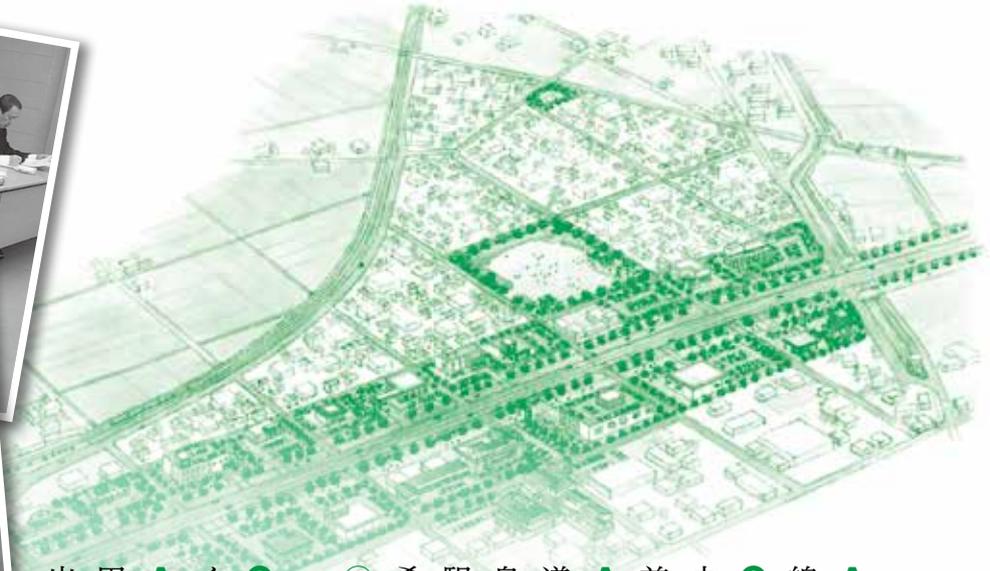
**Q** 観光センターはパン屋の閉店後、どうなるのか

**A** 観光センターの使用料金は条例にもとづき、今店舗については月額5万円であった。今後の運営は観光センター全体の管理運営について、指定管理者制度の導入も視野に入れ、検討したのち、早い時期に結論を出す。というのが町の方針だ。

**Q** 公園管理を交付金で受けているところは実績報告が不要なのはなぜか。議員は知っているのか。

**A** 公園管理団体には月報提出を義務付けています。同じく作業写真、交付金の収支報告、監査の提出も求めている。

**Q** 都市計画道路早島大砂線とはどこなのか。



**A** 早島中交差点から中庄への路線。県道早島松島線。

**Q** 「早島町第4次総合計画」資料中のプラン図はいつできるのか。駅前線が線路を越えて南へ行くのか。

**A** これはイメージ図だ。都市計画道路駅前バイパス線については、松島線完了後の整備を要望している。駅を越えて南へ行くというのは将来希望図だ。

**③子育て、教育、高齢者福祉、障がい者福祉について**

**Q** 保育料無償化による歳入減はいくらか。財源はどうするのか。

**A** 修正案での減収は約1000万円。財源補てんは一般財源からねん出するとの答弁であった。

**Q** 前町長時代は町三役給与を減額していたが、今はどうなっているのか。

**A** 前町三役が自主的に減額をしていたのは約600万円だ。現町長になり、その額が元に戻されている。

**Q** 幼稚園の延長保育の講師・支援員4名の削減、中学校の司書・教育支援員の2名の人員削減、夏休み短縮等の問題が先般の学校運営協議会で課題になった。様々な問題があると思うのだが。

**A** 議会としても同様の問題の議論が行われた。最終的に「今後の動向を注視したい」等の意見により賛成多数で可決した。ご意見があったことについては認識し注視していく。

**Q** 町長は「検討する」との答弁が多いが、後のフォローはしているのか。

**A** 質問内容の結果については確認するように個々の議員が努力している。議会だよりには掲載していないので、今後検討する。

**Q** 町長所信と人員削減が矛盾しているとの議論はなかったのか。

**A** 議論が行われ賛否は分かれたが、結果として賛成多数で可決され

た。

**Q** 活字離れを防ぐためには司書は必要ではないか。早島町の特色として配置を要望する。

**A** これから議会としても早島の特色のある教育が行われるよう要望していく。

**Q** 保育料の算定方法、介護保険料、一般会計繰入額を教えられたい。

**A** 世帯当たりの課税額で算定している。今回一律19000円を従来の保育料から減額となる。保育料の算定には同一世帯の祖父母等の収入は算定されない。

介護保険料については、基準外(法定外)の一般会計の繰り入れは行っていない。

**Q** 地域包括ケアシステムが機能していない。高齢者の足の確保はどうするのか。

**A** 議会として中庄、倉敷方面へ向かうイートピアのデマンドタクシーと町コミュニティバスとの接続を要望している。

包括ケアシステムは次年度より実施であり、まだ経過途中だ。

# 第1回 子ども議会を開催

平成28年2月20日(土)第1回目となる早島町子ども議会が開催されました。第1部では、幼小中の児童・生徒が町当局に対し、町政の様々な問題をただしました。第2部は議員からの質問について早島中学校生徒会執行部が答弁を行いました。本議会日よりでは、第2部について概要を報告致します。



**問 佐藤政文議員** 現在また将来何が早島町には必要であると考えているか。

**答 福祉委員長 高橋優里さん**  
町に大学や専門学校があれば学生が町外から集まり、スーパードヤや外食産業が町内に増えると思う。

**問 真鍋和崇議員** いじめや不登校の子どもたちをつくらず、子どもたち一人一人が大切にされる学校・社会づくりのため、できることは。

**答 副会長 杉原弘崇さん** 行事が終わった後、各学級で『早中ハート発見』を行っている。友達の間で頑張った姿や支えられたことなどを掲示することで、お互いのよさを再確認する。



**問 古田敬司議員** 生徒会活動を周知・浸透させるためにどのような取り組みをされているのか。

**答 文化委員長 木梨太翔さん**  
毎月の生徒会新聞の発行、生徒会執行部の掲示板に活動内容の記入。活動ごとに呼びかけ方法を毎回考え、改善するようにしている。

**問 福田健議員** ①スマートフォンを電話以外にどう使っているか。②1カ月の使用料金はどうか。③長時間使用の健康被害が問題化しているが、自己管理をどのようにしているか。④学校ではどのような注意、指導を受けているか。

**答 体育委員長 安部裕貴さん**  
①主に辞書、SNS、ゲーム、アラームとして使用する。②1カ月の使用料金は5000円前後の人が多い。③自分の部屋に持ち込まない、リビングのみで使用する等、家での約束をしている。④夏休み前、学活で『早島リミットスクリーン』を再確認した。

## 平成28年1月～3月 議会活動一覧

January 1 (1月)	February 2 (2月)	March 3 (3月)
6 水 広報特別委員会	3 水 2月臨時議会	2 水 全員協議会
8 金 全員協議会	8 月 行政視察(開成町)	2 水 3月定例議会招集告示
12 火 農業委員会	9 火 行政視察(ふじみ野市・三芳町)	3 木 ◆認知症高齢者ケア研修会
14 木 広報特別委員会	10 水 行政視察(稲城市)	5 土 ◆教育フォーラム
15 金 JR西日本岡山支社訪問(議長)	10 水 国会陳情	7 月 農業委員会
22 金 広報特別委員会	12 金 農業委員会	8 火 3月定例議会(18日まで開会)
25 月 例月出納検査	15 月 行政視察受入(熊本県長洲町)	15 火 中学校卒業証書授与式
28 木 広報特別委員会	16 火 行政視察受入(京都府大山崎町)	16 水 全員協議会
28 木 議会運営委員会	17 水 県議長会定期総会	17 木 幼稚園卒業証書授与式
29 金 全員協議会	20 土 子ども議会	18 金 早島交番自主パトロール意見交換会
	22 月 地方創生総合戦略会議	19 土 議会報告会
	22 月 例月出納検査(監査委員)	20 日 議会報告会
	23 月 青空議会	23 水 小学校卒業証書授与式
		24 木 都市計画審議会
		25 金 総合戦略説明会
		28 月 例月出納検査(監査委員)

◆は任意参加の研修会等。

※記載した活動以外にも議員各自での勉強会や研修会への参加、議員報告会等があります。



議員 徳 沼 一 浅

**問** 障害者差別解消法施行に伴い本町での取り組みは

**答** 職員対応要領を策定し職員の研修等開催する

**問** 障害者差別解消法が平成25年6月26日に公布され、本年4月1日に施行される。

この法律では次のように定められている。①国の行政機関や地方公共団体及び民間事業者による障がいを理由とする差別を禁止する。②差別を解消するための取り組みについて政府全体の方針を示す基本方針を作成する。③行政機関ごと分野ごとに障がいを理由とする差別の具体的な内容等を示す対応要領、対応方針を作成すること、相談、紛争防止の為に体制整備、啓発、支援措置。

**答** 国の基本方針では、同法の理解や周知に向け研修、啓発活動の積極的な取り組みが進められている。本町はどのように取り組んでいくのか。

**問** 障がいを理由とする差別の解消を推進する事により全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられる事無く相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する

社会の実現を目指し、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供など職員が適切に対応するために職員対応要領を策定し必要事項を定める。また研修等を開催し対応していく。

**新教育長に所信を問う**

**問** 第4次総合計画に合わせて学校教育ビジョンが完全実施され教育の町早島の宣言をして町を挙げて教育の町を目指して行くことになった。これからの本町の教育行政をどの様に考え、どのように取り組んでいけるのか。

**答** 教育長 教育長に就任以来、早島から世界への扉を開くを合言葉にビジョンの具現化に向けて日々邁進している。ESDの視点を踏まえたはやしま学を軸とした

生活科、総合的な学習時間の一貫したカリキュラムの構築、道徳の授業の充実、社会に開かれた特色のある教育課程を作る事が使命である。未来を創造する子どもたち

を育てるため、皆様と一緒に心をつなげて早島の宝である子供たちの健やかな成長をしっかりとサポートしていく。

**認知症対策推進について問う**

**問** 厚労省がまとめた推計によると2025年に認知症高齢者が約730万人に達する。つまり高齢者の5人に1人が認知症になると言われている。国は状況に対応すべく認知症施策の国家戦略とし新オレンジプランを策定した。国は2017年度までに800万人の認知症サポーターを養成するとして目指している。本町の認知症サポーター養成の取り組み状況は。

**答** 町長 民生委員や福祉活動員、愛育委員など地域ボランティア団体の方や一般の方々を対象に認知症サポーター養成講座を開催し現在436名のサポーターの方が登録されている。徘徊ネットワークを設置し、サポーターの方々にも一助を担っていただき、地域の皆様に周知を図り今後も引き続き取り組んでいく。

**問** 認知症初期集中支援チームについて。

認知症専門医のもとに医療系と介護系の専門職によるチームを編

成し、認知症が疑われる人やその家族を訪問し、診断を初め初期の支援を集中的に行っていき、埋もれている認知症の人を積極的に発掘して早期に行政サービスにつなげる事を狙いとしている。

2018年度までに全市町村に設置するとしているが、設置に向けてどのように取り組んでいくのか。

**答** 町長 医療との連携や本人、家族、介護者の支援、保険、リハビリテーション、権利意識など、初期支援の全てを総合的に調整する役割を担うのは、なかなか難しい事だと認識している。本町でも2018年度から対応できるよう、医師等の専門職や地域包括支援センターなどから成るチームを設置し、ご本人や家族、介護者への支援を行う。

**問** 認知症カフェの取り組みについて、地域包括支援センターが行う介護者の集いを核に認知症カフェを検討すると答弁をいただいた、その後の取り組みは。

**答** 町長 平成28年度から施設に委託しモデル的に実施したいと考えている。モデル事業の結果を踏まえ、運営方法など検討し、平成29年度から実施していきたいと考えている。



佐藤 眞治 議員

**問**

機能別消防団員の制度を取り入れるべきでは

**答** 町の消防団と協議をしながら充実強化に努めていきたい

**貸与される電気自動車の利用について**

**問** 3年間無料貸与される電気自動車の納車はあったのか。

**答 町長** 3月の末ごろには納車の予定だ。4月から幼稚園児の送迎に利用され、その後コミュニティバスが運行されていない南の地区において、地元調整ができれば導入したい。

**町外を含め可能であれば新たな町民のニーズにも実証実験として対応していきたい。**

**要望** 案とか計画はできているのか。車が来てから案を考えるのではなく、車が来る前に計画案ができていて、来ると同時に、テスト運行を行えるぐらいの準備をしていただきたい。

**土木要望箇所の書類提出について**

**問** 提出した年度内に審議していただくとしたら、年度内の締め切

りというかいつまでに提出が必要なのか。

**答 町長** 予算編成時期が12月であるので、10月初旬に要望箇所の提出の案内をし、11月中旬に取りまとめ、次年度の予算にのせて議会で諮っている。

限られた予算の中での事業実施となるので、現地確認の上、重要度・緊急度等を踏まえ優先順位をつけている。

**答 建設農林課長** 毎年4月に行っている定例の土木委員会で、新年度の主要事業の説明と合わせて、各土木委員に要望の回答を示しており、緊急性のある箇所に ついては、補正で対応している。

**問** 道路の舗装のくぼみなどは夜間の歩行者や二輪車の通行には大変危険である。

要望があれば仮舗装でよい、早急に修繕工事をしてほしい。

町道であれば、役場での資材提供の制度はあるのか。

**答 建設農林課長** 定期的なパト

ロールは行っていない。危険と判断したところは直営で修繕を行っている。修繕範囲が広くて直営で困難である場合は、業者への工事発注で対応している。

レミファルト（簡易舗装材）については、土木委員から要望があつて必要な箇所があれば、支給をしている。

**問** 久々原地区の瀬戸大橋線南側の道路の路肩が崩れ、今では杭も倒れ削り取られている。

住みよい町そして定住促進を掲げている町ならば、傷んだ道路など見せるべきではない。傷んだ道路は少しでも早く改修し、環境を整えるべきだと思う。

**答 建設農林課長** 地元の土木委員からも要望はもらっていた。最近議員からその指摘を受け確認をし、現在修繕すべく手続きをし、近々応急措置で現場に入る予定。

**問** 即「土木要望書をだしてください」ではなく、提供者とよく話をすれば、どのような状況なのかある程度はわかるのではないか。またその時点で即することなのか優先順位のほうで審議することなのかを、判断できるのでは。

**答 建設農林課長** 住民の方から

通報があれば、丁寧聞いて今後対応していきたい。

**機能別消防団について**

**問** 昼間の自治体での各部の出動人員は、役場の職員での団員を除くと非常に少ない状況である。埼玉県三芳町は消防庁が承認している消防車を運転できる機能別消防団員という制度がつけられた。

各部の管轄地に限り、昼夜を限定しての出動・活動ができる団員である。わが町でもこのような制度を取り入れていくべきでは。

**答 副町長** 消防団員の確保について、非常に苦労されていることは承知している。

消防団の意見をもとに、検討する必要があると考えている。

地域の防災リーダーとして機能するよう、消防団と協議をしながら充実強化に努めていきたい。



入団者を望む消防団



眞鍋和崇 議員

**問** 突然の夏休み短縮アンケート「いつ」「どこで」「誰が」検討を重ねたのか

**答** 授業時数の確保のため、全国の状況を踏まえ検討した

**学力ナンバーワンの指標は**

**問** 学力ナンバーワンを目指す町長の方針だが、何を物差しに1位とするのか。

**答 教育長** 授業が分かりやすく楽しいと感じる児童・生徒の割合、読書時間、家庭学習時間等も指標である。無論、全国学力調査の結果も指標と考える。

**問** 今年度学力テストの予算が倍増し、実施学年、科目も増加している。この成績向上を目標にすえるのでなく、過度な競争を押し付ける学力テストから撤退すべき。

**答 教育長** 学習指導要領に基づき実施するもので、指標としてであり、測定できるものは一部でしかない。

**夏休業短縮アンケートの意味は**

**問** 2月19日付で夏休業短縮についての保護者アンケートが突然配布。実施理由が明記されていない上、「検討を重ねてきた」とあるが「いつ」「どこで」「誰が」

「どのように」検討を重ねたのか。

**答 教育長** 2学期中の授業時数の確保の観点から、全国の状況を踏まえて検討した。県内の564校のうち210校が2学期の始業式を早めている。

**問** 回答になっていない。

2月度教育委員会では突然の提案に対し、委員から「もっとコンセンサスを得る必要がある」と戸惑いの意見が出され、同月学校運営協議会では「相談なくすすめられている」との意見が出されている。

誰にも相談せずに進めているのではないか。第一、教育課程の編成権限は誰にあるのか。

**答 教育長** 2、3年前から授業日数が少なくなっていた。(自身が)来る前から学校教育課と校長会で授業時数確保は検討されてきた。

**問** 学校は警報等での休業も踏まえ、土曜日授業や夏休み中の登校日等で授業時数の確保の工夫を

行っている。授業時数が不足しているような、いいかげんな説明はやめていただきたい。教育は独断専行で行うものではない。

校長会では2学期始業の前倒しは図られていない。法律や、学校管理規則では教育課程編成は校長権限。教育長の越権行為だ。

**答 教育長** アンケートも他の市町村では行っていない。あえて情報を与えずに、夏休みについてどう思うかと実施した。

**問** しっかりと判断材料を提供し、保護者・生徒・地域・学校・教育委員会が共同して1年かけて検討していくべきだ。

**保育園待機児・育休退園児をつくらぬ将来計画を**

**問** 保育園児を持つ保護者から「保育料の無償化よりも、まず安心して保育園に預けられる環境を」との声が出された。場当たり的な対応でなく、長期的視野での計画策定を。

**答 町長** 今年中に若宮に保育園を開園する。人口推移をふまえ、今後待機児が発生せぬよう検討する。

**問** 育休退園制度も併せて「見直す」と明言されたい。

**答 町長** もちろん考えている。

決して無視しているわけではない。

**臨時職員登録制と職員の労働環境を問う**

**問** 臨時職員の登録制度の趣旨と目的は。

**答 町長** 地方公務員法規定の非常勤職員とし更新限度5年と定めた。

**答 総務課長** 登録制度は、そのたびに募集するのではなく、登録名簿から試験し採用する制度。

**問** 5年で入れ替えとなると、継続した経験が必要とされる業務に支障をきたし、正規職員の負担が増えることにつながる。

継続して業務を担える職員の配置が必要だ。

**答 町長** 臨時職員が補助的な業務以外に携わっているのであれば、正規職員を増やす等の見直しで適正な人員配置の必要がある。  
**要望** であるならば職員の業務量と労働時間を適正に把握し、改善に努められたい。

**その他に**

●町長の所信について

●加配なき、中学校の少人数学級は教師、生徒の負担につながるについて質問しました。



佐藤 政文 議員

**問** 観光センターの展示について

**答** 4月の早い時期に実施したい

**観光センターの展示について**

**問** 昨年9月の議会の際に、答弁いただいた「町内で活動している、文化・芸術グループの発表の場として、飲食休憩コーナーの壁面を作品展示に活用する」ということについての進捗状況は。

私が見る限り、いまだに動きがないように思える。具体的な日時を明示した回答を求める。



有効活用を図りたい観光センター内部

**答 町長** 期間限定になるかもしれないが、4月の早い時期に、展示が可能であると考える。

**観光センター出店者の撤退後の空き店舗について**

**問** 観光センターのオープンから6年間にわたって営業してきた岡山市内に本店のある有名なパン屋さんで、今年2月末でおしくも閉店した。民間は利益が出ないから撤退するのも仕方がないことだが、撤退せざるをえないということとは、契約条件の設定、営業時間設定など諸条件が、今の時代に合ってなかったのではないかと考える。

引き続き民間業者の入居を募るのであれば、営業時間の緩和などの必要性がある。駅前一等地の店舗が空くのはもったいない。

**答 町長** 観光センター全体の管理運営は、指定管理者制度の導入も視野に入れ検討し、早い時期に結論を出す。



撤退後の空き店舗活用が求められる

**早島駅前のバイク専用駐車場の利用について**

**問** 現在、早島駅前のバイク専用駐車場は、専用であるにもかかわらず、置いてあるのか放置しているのか不明な自転車がかかり多くある。駅から近くて便利かもしれないが、ルールは守るべき。注意勧告すべきではないか。近くには立派な駐輪場がある。そちらの利用を指導すべきだと考える。

また、バイクを置いてある方の中に、残念ながら、夜間、大きな音でエンジンを吹かしながらバイク駐車場から出て行く人がいるように、近所の方から騒音だとク

レームが出ている。マナーの問題だが、見過ごせないことであると考える。一部の人だとは思いますが、改善が必要だ。町としてできる取り組み、例えば、大きな音は近所迷惑であるとの注意勧告の看板設置であるとか、見回りの強化などが必要だと考える。

**答 町長** バイク置き場西側に町有地があり30台程度の自転車置き場の工事を発注している。5月の連休明けに放置自転車の対応をしている。騒音に関しては、あまりにひどい状態が続くようなら警察と相談して対処する。



早島駅前バイク専用駐車場



古田 敬司 議員

**問** 公園・お休み場をたまり場として有効活用できるのでは  
**答** 公園もたまり場のひとつとして検討する

**問** 昨年9月議会で公園管理の一元化について、公園の既存ストック有効活用プロジェクトを立ち上げ検討するとの答弁があった。過日全員協議会の場で今年4

月から建設農林課が一元管理していくとのこと。これまで所管する課が違うことで事務管理が異なっていたことを踏まえると、窓口の一本化、ワンストップ体制による事務サービスの向上と経費節減が図られると思う。

プロジェクト内で議論された内容と方向性について伺う。

**答 町長** 公園管理プロジェクトチームではなく複数の課にまたがっている業務、効率的な事務処理を行うため『事務分掌の見直しを検討する会』を昨年11月に設置した。

所管が異なる公園管理の一元化が可能かについて検討を行い、これらの公園は町民の問い合わせ窓口、事務の効率化などを考慮し、所管を建設農林課に一本化する

ることを決定した。引き続き、公園清掃等、環境面の管理は地元の方々にお願いととも、課題とその解決方法を考えていく。



県道沿いの公園

**高年齢者の交流の場「たまり場」の設置について**

**問** 旧市街地に点在する公園、お休み場などの利用実態を把握し、そこに高齢者が集える仕掛けを行うと地域住民が一体となり取り組めば、公園をたまり場として有効

活用できるのでは。  
**答 町長** たまり場は私の中では家の中の概念であったが、公園もたまり場のひとつとしてこれから検討する。

**町職員はどのような体系で人材育成がされているのか**

**問** 毎年応募者多数の中で選ばれた方々が任用され職務に精勤されているが、早島町が自主自立の町として120年を迎えるのも職員の皆さんが、その時々町長を支えてきた結果でもある。

しかし、近年変化著しい条例改定を理解しながらそれぞれの職員が自己啓発はもとより、年代別、階層別研修を受講し、相互に協力し刺激し合いながら取り組む必要がある。そして活力をもって意欲的に働く環境が整備されなければならない。

職員が任用されて以降、どのような体系で人材育成がされているのか。

毎週1回課長会議が開催され情報の共有化がされているが、各課の第一線まで浸透し理解されているのか。

民間企業においては業務遂行に際し、報・連・相は組織人として

当たり前のことであり、問題が生じた時は『なぜなぜ分析』などにより、原因の所在を明らかにし、水平展開により再発防止に努めている。

庁内での情報の共有化、意思疎通の取り組みについて、また、管理職を除き、町長と職員とのコミュニケーションはどのように行われているのか。

**答 町長** 町民生活とのかかわりが深い町職員は、町民の福祉の向上を図るため、最小の経費で質の高い住民サービスの実現が求められる。

日ごろから人材育成に取り組む、職員の資質向上と能力開発を図ることが重要だと考えている。

早島町では研修計画を策定し、町主催の研修の他、年間を通じて県市町村研修センターが行う研修会を全職員に案内し、受講を勧めている。

特に年数別、昇進者別研修の受講は必須としている。

また新規採用職員には市町村振興協会が主催する新人職員研修の受講を義務づけている。

職員とのコミュニケーションについては若手職員と昼食をとりながら懇談会を行っている。



平岡 守 議員

**問** 商工業の活性化について

**答** つくば商工会等と議論し、検討・支援する

地域の商工業、特に商業は衰退の一途と思うがいかがか

**問** 2、30年前には、県道筋に3軒のスーパー、そして様々な商店が軒を連ね活気あふれた町であった。町長は早島生まれの早島育ちなので分かっていると思う。「現在ではスーパーはおろか、一世を風靡した商店がことごとく閉店。町筋には飲食店の姿も寂しく、町外からのお客は食事をする場所が限られている」そのような声をよく聞く。これら町をあくかトップの立場でどう感じ、また思っているのか。

**答 町長** 既存の商店は閉店するなど空店舗が目立ち、住民の多くは岡山や倉敷の大規模ショッピングセンターまで買い物に出ている、そのような現状もある。

今後の商業、商店のあり方をどう考えているのか

**問** 平成42年に目標人口13500

**問** 早島駅前や役場周辺の土地利

**答** 用計画について

人とする計画を立てているが、実現するためには町長の言う子育て世代や、高齢者が歩いて暮らせる賑わいのある町の形成。それには商業施設は必要不可欠だと思。現在、当町にはそのような商店、施設が少ない。これからの町づくりに向けて今後の商業・商店のあり方をどう考えているのか。

**答 町長** 本町の目指すべき姿として『生活の場を提供する町』『身近な場所、住居から歩いていける距離に日常の買い物・サービスが受けられる環境・商店』の立地が望まれる。今後、つくば商工会、早島町地域活性化検討委員会の皆様と一緒に議論し、策を検討したい。

**問** 早島駅前や役場周辺の土地利

**答** 用計画について

現在、早島駅前一等地と考えるても良い場所で、不動産の売却等の情報があると思うが、どのように考えているのか。

この物件は早島駅の前、これから町づくりを進めようとしている町の顔の場所である。この物件の利用に関し地権者との調整はされているのか。特にこのような地の利、財政の心配は当然だが、それを考えるのが執行権を持っているあなた方だ。それとも民間に任せ

**答 町長** 土地の売却等の情報について、現在正式な町への届け出はない。今後届け出があれば、その時点でお話をさせていただきたい。

**問** 企業誘致について

当町では民間企業等の立地が進みつつある。まだまだ企業誘致を進めて町財政の安定化、雇用を増やし早島町に住んでいただき、そして活力ある町づくりを進めていかなければと考えている。

自主自立のまちを続けていくためには、町の人口を増やす事も必要だが、企業誘致を早急に進め現在の計画を含め、さらに土地利用計画を策定する必要があると思う。町長も自主自立の町を存続するために積極的に行動を起こし、企業訪問を実施してはどうか。

**答 町長** 企業の訪問については、まずは町内で操業されている企業との対話をいま以上充実していきたい。

新たに企業に来ていただく事も大事だが、現在操業されている企業に残っていただく事がより重要である。

**問** 町三役の報酬について

前町長が平成25年4月1日より任期満了の昨年8月27日までの間、特例措置とし報酬の減額を実施していた。

町長は今後についてどう考えているのか。前町長は現在の厳しい財政状況下において「健全な財政運用を維持しつつ、住民ニーズに沿った諸施策を着実に展開するため、町長等が先頭に立って取り組む姿勢を示す」ため、報酬削減を実施し年間約600万の削減をしたと聞いている。

それらこの問題についてどう認識し、どのように考え町民の理解を得るのか。

**答 町長** 条例に定められた報酬を受け取っており、今後も同様に対応する。財政は厳しい状況だが、報酬を下げることは別の問題である。



松森京子 議員

**問** 骨髄ドナーへ助成制度の導入を求める

**答** 早急に対応していきたい

**問** 白血病は、自分で血液をつくることができない不治の病とされていたが、有効な治療法の一つが、骨髄移植である。これには、患者とドナーの白血球の型の適合が必要で、その確率は兄弟姉妹間で25%。非血縁者では数百から数万分の1とも言われる。

骨髄や末梢血幹細胞のドナー登録は45万人を超え、県内では6874人が登録され、年々増加傾向である。一方国内で血液難病を発症している人は毎年6000人。その中で2000人以上の方が骨髄移植を必要とされるが、骨髄移植を受けられる方は6割程度である。その原因は、ドナー側の通院、入院の負担が多いことにある。

県は2016年度からドナーへの助成制度を設ける市町村に2分の1補助することを決定した。ドナーへの経済的サポートが必要と考える。本町に助成制度は導入できないか。

**答 町長** 白血病などの治療には造血幹細胞移植が必要だが、通院や入院などで9日間程度拘束されることになり、ドナーへの時間的、身体的負担が大きいことや、ドナーが仕事などにより都合がつかず、提供を断念するケースもある。

本町においても、ドナー及びドナーが所属する事業所へ助成することにより、ドナー登録者の増加と治療が必要な方へ支援ができるよう、6月には皆様に示し早急に対応していきたい。

**問** 献血時に登録できるように、献血平行型のドナー登録会をしようか。

**答 町長** 今後、制度もつくってPRしていく。登録会という名前のできるかどうかわからないが、その件も含めて検討させてほしい。

**朝の子どもの居場所づくり**

**問** 核家族が増え、共働きの家庭も増えている。両親が出勤した後、子供だけが家に残され、登校

時間まで一人きり(特に低学年)になる家庭もある。

早めに学校に行っても、校門は7時半迄閉鎖され、8時過ぎに教室に入ることができると聞いている。校門の開錠時間を早め、子供たちを廊下で待たすのではなく、どこか教室を開放し朝の子どもの居場所づくりをしてはどうか。

**答 町長** 保護者の方が心配されているとは思っている。

個別対応まではできていないが、保護者の方が就労等の都合でやむを得ずお子さんが一人になり、心配な方については、ふれあいサポートセンター等をご利用いただき、不安解消につながればと思っている。

**地域公共交通会議について**

**問** 地域公共交通会議は平成18年10月の改正道路運送法に位置付けられた。本町の会議の状況と人選方法また、人選された中に障害者の方はおられるのか、会議の記事はホームページに載っているのか伺う。

**答 まちづくり企画課長** 地域公共交通会議は、住民生活の利便向上と地域間格差の是正に必要な、コミュニティバス事業等の公共交通のさらなる充実を図ること

を目的にしており、主にバスの運行に関する事項について協議する会議である。

直近の会合は昨年の5月1日、バスの南岡山医療センターへの乗り入れについて協議した。ホームページに載せてない。人選は規定に基づいて町長が委嘱または任命する。障害のある方は今現在委嘱していない。

**問** 障害のある方、高齢の方、買い物難民の方、車の免許を返還された方の足の確保は。

**答 町長** 平成21年からコミュニティバスを運行し年々利用者数は増加している。福祉・乗り合いタクシー制度もあり今後も利用促進に努める。

**早島駅のバリアフリー化に向けての対策を**

**問** 早島駅の階段の屋根、エレベーターの設置は最低限の要望であるが乗降客の人数がネックになっている。定期券、回数券に助成し、切符購入時の音声案内機など設置してはどうか

**答 町長** 定期券・回数券の件は意見として聞く。機械の方はJRが設置することになるので機会があれば要望として伝える。



佐藤 智広 議員

**問** 認知症カフェ、たまり場、介護支援ボランティア高齢者対策の取組みは  
**答** 認知症カフェは28年度より  
 介護支援ボランティアは29年度

**高齢者対策の取組みは**

**◆認知症カフェ、たまり場◆**

**問** 高齢化社会には閉じこもり・孤立化等さまざまな問題が指摘されている。近所づきあいや交流のない状態が続くと、生きがいの喪失や生活に不安を感じるようになる恐れがある。

そうならぬため、高齢者が地域社会とつながりを持ち、生きる目的を持つことが重要だ。町長が施策として掲げている認知症カフェ、たまり場について、サービ



高齢者が自分らしく暮らし続けることができる社会

ス、運営の方法等その構想問う。

**答 町長** 認知症カフェについては、28年度より施設に委託し、モデル的に実施する。専門家による介護についての相談が気軽にできる施設を考えている。委託施設についてはまだ決まっていない。

たまり場については、身近なところに高齢者だけではなく、地域の人が気軽に集える場をつくることで介護予防の一助となり、社会参加にもなると考える。

**◆介護支援ボランティア◆**

**問** 既存の介護保険施設でのボランティアの活動や、認知症カフェの運営等、さまざまな場で、高齢者の生きがいを持って活動できる介護支援ボランティアの仕組みづくりをしてはどうか。

介護支援ボランティア制度を最初に採用した東京都稲城市では、保険料の引き下げ効果は月10円前後だが、何よりも高齢者の社会参加が進み、生きがいづくりに役立つという。

**答 町長** これも28年度より社協に委託し、介護支援ボランティアを養成して29年度には事業実施する予定だ。

第6期介護保険事業計画の中で要支援向けの介護予防サービスの一部が自治体の総合事業となることもあって、地域ボランティアの存在がますます重要になると考える。

**空き家対策について**

**問** 空家等対策の実施に関する基本的な事項として、市町村の役割を空家等対策の体制整備及び計画の作成を明示している。28年度の主要事業の中に『空き家実施事業』として空き家調査委託料が計上されているが、この空き家調査内容の具体的内容を。またいつの時点で、関係条例の策定に着手するのか。

**答 町長** 県の空家対策推進協議会において『空き家等に対する措置の手引き』が示された。町もこれを統一基準として、空き家の実態調査を実施。その結果を踏まえた上で条例の制定に着手する。

**機能別消防団制度の導入は**

**問** 消防団は地域の防災に欠かせない存在だが、近年は団員の高齢化や若い世代、新しい住民層から



団員がいなければ、消防車も可搬ポンプも使えない

の入団者減少により、団員確保が困難な状態になっている。また団員のサラリーマン化により、昼間は団員がほとんどいないという地域もある。(昼間の火事で消防自動車が出せない)そこで、昼夜を限定した活動や特定の災害のみ活動し、消防団活動を補完する『機能別消防団制度』を導入してはどうか。

地域の防災体制の充実強化のためにも取り組むべきであると考えている。

**答 副町長** 消防団員の中でサラリーマンの占める割合が増加し、昼間の火災に対して、活動できる団員が少ないという現状は認識している。しかし機能別消防団制度の導入については、まず基本団員の確保、訓練や装備の充実に努め、その上で消防団の意見をもとに検討をしていく。



福田 健 議員

**問** 「たまり場」の基本構想を示されたい

**答** 今年度は2、3の地域でモデル事業を実施する

**問** 町長は9月議会では「高齢者が交流できるたまり場を創設し、高齢者を一人ぼっちにさせないまちづくりに取り組む」と所信を示した。また、今3月議会でも「高齢者の方が地域社会の中で社会的に孤立している状況を解決するため、各地区の公民館や空き家等を利用して、高齢者が交流できるたまり場を、モデル事業として実施する」と説明している。

しかし、新年度予算や、今議会の説明からは、たまり場の具体的な姿が見えない。人・もの・金の3要素含め具体的な説明をされたい。

**答 町長** まず、やる前にモデル的にやっていきたい。2、3地区を定め、地域の方の協力をいただき、問題点を検証し、来年度から実施したい。

**問** もう6カ月も経過している。もう少しスピードを上げてやって欲しい。

**答 町長** 地域の実情に合った場

**住民自治活動について**

所選びと、そこでどんな活動をするのか、光熱費等の費用についてもどこまで補助ができるのか等々担当課に検討を指示している。早急に取り組んでいきたい。

**問** 日本の住民自治活動の原点は昔からの「向こう三軒両隣」といわれている。早島町でもこれが班活動や組合活動に広がり、さらに現在の自治会組織が確立されたと思う。

昨今、その自治会活動が停滞傾向にあり、このままでは早島町の住民自治活動（自治会活動）が住民自治の機能を果たせなくなるのではないかという危機感から、12月議会において「地域自治活動の抜本的見直しについて」というテーマで町長に質問した。

その中の現状認識においては「近年のライフスタイルの変化や世代間の価値観の違いにより、地域住民の連帯感が希薄になってい

る。自治会への加入が減っている。高齢化の進行により自治会活動に積極的に参加する住民が減っている。役員の担い手不足等から運営に大変苦慮している」と答弁があり、町長も自治会活動の現状に対し、危機感をもっていると思った。

しかし、28年度当初予算の中に自治会活性化に向けた新しい予算措置は見当たらない。

また、私は、地域創生計画に対する提案のなかで、現状の自治会活動を抜本的に見直すため「早島町地域自治活動推進会議」の創設を要望したが、いまだ返答が無い。真に残念に思う。

このような状況の中で改めて副町長にお訊ねしたい。

新しい目で見て副町長は自治会の機能と役割が何なのか、そして、自治会活動に何を期待するのか。

**答 副町長** まず、防犯の視点では、児童の登下校の見守りや、防犯灯の管理など、また、防災の視点では防災意識の高揚や、災害弱者への支援、速やかな安否確認など、行政では手の届かないところを補完できると考えている。地域コミュニティ強化の視点では、

広い意味で潤いのある地域コミュニティを確立することを期待している。

地域包括ケアシステムの構築が急がれる中、地域課題の整理とその解決に向けて、自治会と行政の連携は一層重要になる。

さらに、行財政改革の視点からみると、行政だけでは多様化した全てのニーズに即時に対応することは難しい。地域づくりも協働で行うことが、双方にとって有益とかがえる。

**問** 自治会活動に期待するものは大変大きいですが、その受け皿となる自治会がそれに耐えるものであることが大前提となる。自治会の法人化や、「自治会加入促進条例」の制定等、今のままの施策では自治会活動が弱体化するのではという危機感を持って対策されたい。

**答 副町長** 自治会活動は、やはり生活に基本的なものであり、大変重要であるという認識に変わりはない。

**その他、JR早島駅のバリアフリー化に関して**

「目的基金の創設」「設計見積もりの策定」を提案しました。

# 新入職員に 聞きました!

- ①旧灘崎町（現・岡山市）出身で、現在も灘崎に住んでいます。
- ②町民課で国民健康保険・国民年金の手続きを担当しています。
- ③早島駅—久々原駅間の線路のカーブしている場所です。秋の夕暮れ時には良い写真が撮れます。
- ④誰もが羨む早島町を作るために、微力ながら全身全霊をつくしてがんばります。



町民課主事  
**赤堀 俊輔**  
あかほり しゅんすけ

- ①お住まいはどこですか？
- ②どんなお仕事をしていますか？
- ③早島町のここが好き！というところを教えてください。
- ④町民の皆さんへ一言！



健康福祉課主事  
**竹越 愛莉**  
たけごし えり

- ①岡山市内出身で、現在も市内に住んでいます。
- ②健康福祉課に所属しており、主に児童手当などの担当をしています。
- ③早島公園の桜がとても綺麗で好きです。
- ④まだまだわからないことがたくさんありますが、一杯勉強していきます。よろしくお願いします。



建設農林課技師  
**林 高史**  
はやし たかふみ

- ①岡山市の福浜出身で今年の3月に矢尾に引っ越してきました。
- ②建設農林課で土木に関する仕事をしています。
- ③通勤途中に見える山川池の風景が好きです。
- ④まだまだ分からないことだらけですが、早く仕事を覚え安心安全なライフラインの整備をがんばっていこうと思います。よろしくお願いいたします。

- ①新見市出身で、現在は倉敷市に住んでいます。
- ②健康福祉課で保健師をしています。担当は母子保健です。
- ③早島公園の桜が好きです。
- ④早島で安心して子育てをしてもらえるように、がんばっていきたくと思っています。よろしくお願いします。



健康福祉課技師  
**三和 映里佳**  
みわ えりか

- ①広島県三原市出身で、現在は岡山市に住んでいます。
- ②税務課に所属しています。
- ③古い町並みと新しい町並みが共存できているところです。
- ④町のことも業務のこともわからないことだらけですが、勉強してがんばっていきますのでどうぞよろしくお願いいたします。



税務課主事  
**大部 桂嗣**  
おおべ けいし

## ◆ 編集後記 ◆

この度、熊本・大分の大地震では多くの方々が犠牲になりました。そして10万人規模に及ぶ方が避難を強いられています。心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

今回の議会だよりは「第4回議会報告会」第1回子ども議会「議会活動の一覧」と興味深い内容が織り込まれています。議会報告会ではご多忙の中、大勢の方にご参加いただきました。ありがとうございます。

子ども議会では代表議員の質問に対し、生徒会執行部は歯切れ良く答弁されました。傍聴席では保護者の方、先生方が静かに見守られている姿が印象的でした。

最後になりましたが、早島駅前、山陽マルナカ早島店にて、熊本地震被災者支援募金募金活動に際しましては、大勢の方にご協力をいただきました。心よりお礼申し上げます。

議会広報特別委員会